

平成23年6月29日

# 株主各位

岩手県盛岡市内丸3番1号  
株式会社 **東北銀行**  
取締役頭取 浅 沼 新

## 第91期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、本日開催の当行第91期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件  
本件は、上記事業報告、計算書類の内容を報告いたしました。
2. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案

準備金の額の減少の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

1. 減少する準備金の項目とその金額  
利益準備金 2,078,529,203円
2. 準備金の額の減少がその効力を生ずる日 平成23年6月29日
3. 増加する剰余金の項目とその金額  
繰越利益剰余金 2,078,529,203円

## 第2号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

### 1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

別途積立金 4,862,900,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 4,862,900,000円

### 2. 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき 2円50銭

配当総額 236,961,012円

効力発生日 平成23年6月30日

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に矢後勝洋、南部利文の両氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

なお、矢後勝洋氏、南部利文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

---

## 《お知らせ》

### ・ 期末配当金のお支払いについて

第91期期末配当金は、銀行口座及び証券口座への振込をご指定の方には、平成23年6月30日付にてご指定の口座にお振込みいたしますのでご確認ください。

また、振込を指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄のゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（平成23年6月30日から平成23年7月29日まで）にお受け取りください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

### ・ 決算公告について

当行の決算公告は、貸借対照表及び損益計算書を当行のホームページに掲載する方法といたしておりますので、ご案内申しあげます。

ホームページアドレスは次のとおりです。

『<http://www.tohoku-bank.co.jp/notice/>』